

(案)

第3章 重点施策

基本的な目標を実現するために、川崎市が特に重点的に推進すべきだと考える重点施策を3つ提示します。重点施策は、基本的な目標を具体的に実現するための方策について、分野別に大きな方向性を示すものです。この重点施策の方向性に沿って10年間の間に、具体的な施策体系の再構築をしていきます。

第4章に記述される予定の施策体系は、教育委員会の実施している施策を網羅するものですが、この章の重点施策については、今後10年間の川崎市の教育行政において、特に何を改革していくのかを市民の方々にわかりやすく伝えるために位置づけたものです。

